



2005 ~ 2006 年度  
R I テーマ

# SERVICE Above Self 超我の奉仕

## 超我の奉仕

国際ロータリー会長 カール ヴィルヘルム ステンハマー (国籍・スウェーデン)

2720 地区

### 別府中央ロータリークラブ



例会日 火曜日 12 時 30 分  
ところ トキ八別府店 7 F ぼたんの間  
TEL 23 - 1111  
事務所 別府市西野口町 1 番 1 号 青山通りビル 3F  
〒 874-0931 TEL (0977) 23-9000  
FAX (0977) 23-9019  
http://www.beppu4rc.jp/chuo/  
E-mail:info@beppu4rc.jp

|    |       |    |       |    |     |       |       |      |
|----|-------|----|-------|----|-----|-------|-------|------|
| 理事 | 鳴海淳郎  | 理事 | 吉富今男  | 役員 | 会長  | 平野英壽  | S A A | 河村貴雄 |
| "  | 溝部 仁  | "  | 葉真寺章三 |    | 副会長 | 上妻 浩  | 直前会長  | 森 宗明 |
| "  | 村津忠久  |    |       |    | 幹事  | 木村きぬ糸 |       |      |
| "  | 梅津ヤヨイ |    |       |    | 会計  | 岩尾昭治  |       |      |

VOL . 18 - 12  
2005 年 10 月 4 日

## 第 792 回 例会

会報委員長 大島由美子

点 鐘 12 : 30  
国 歌 君が代  
R S 奉仕の理想  
唱 歌 ふるさと  
B . G . M 「イーजीリスニングの世界」  
渚のアデリーヌ  
オー・シャンゼリゼ 他  
ゲ ス ト ドプロボリスカヤ・アンナさん

会長の時間 会長 平野 英壽

今月は、第 2 週目に「第 2 回クラブ協議会」があり、3 週目には地区の行事である「ガバナー公式訪問」があります。今年度のガバナー公式訪問は大分第 3 分区合同で行いますので、他クラブの会員さんとの交流の場でもあります。とちらも年度内の大切な行事の為、全会員の出席を目標としています。ご協力よろしくお願い致します。

さて、10 月は「職業奉仕月間」と「米山月間」です。本日は少し職業奉仕についてお話ししたいと思います。

職業奉仕は、ロータリーの第 2 奉仕部門です。以前はそれぞれの専門職務に於いて、また専門職務を通じて他者に奉仕するのはひとえにロータリアン個人の義務でした。しかし、1987 年に R I 理事会は、職業奉仕をロータリークラブの責務であると再定義し、1989 年に規定審議会は職業宣言を採択しました。さらにロータリアンとロータリークラブは、「四つのテスト」と呼ばれる職業奉仕の水準を守るよう奨励されています。これは 1954 - 55 年度 R I 会長「ハーバード」テイラーの考案したもので、下記に示す通り、簡単な四つの設問から成るテストです。これは職業奉仕だけでなく、全ての奉仕部門、実質上、あらゆる生き方に直ちに应用することができます。

言行はこれらに照らしてから

1 . 真実かどうか

出席報告 委員長 津末美代子

|                   |                            |           |      |
|-------------------|----------------------------|-----------|------|
| 本日<br>の<br>出<br>席 | 会 員 総 数                    | 26 名      |      |
|                   | 出 席 者                      | 20 名      |      |
|                   | 事前メイクアップ                   | 5 名       |      |
|                   | 理 事 会 承 認                  | 0 名       |      |
|                   | 出 席 免 除                    | 0 名       |      |
|                   | 欠 席 数                      | 1 名       |      |
|                   | 出 席 率                      | 76.92 %   |      |
|                   | 前<br>々<br>回<br>の<br>訂<br>正 | 出 席 率     | 60 % |
|                   | 9/20                       | 事後メイクアップ  | 3 名  |
|                   |                            | 理 事 会 承 認 | 1 名  |
|                   | 出 席 免 除                    | 0 名       |      |
|                   | 修 正 出 席 率                  | 84 %      |      |

連 続 - 回  
通 算 - 回 100 %

### ・メイクアップ

事前 梅津 (別府)  
村津、近藤、栂田、小川、(別府東)  
事後 衛藤 (別府北)  
鳴海、吉富 (別府東)  
欠席 大久保

- 2 . みんなに公平か
- 3 . 好意と友情を深めるか
- 4 . みんなのためになるかどうか

時には、何が正しいかはっきりしない事があります。それが本当にみんなのためになるかどうか決められない事もあります。それでも私たちは、「四つのテスト」に照らして実施し、最善をつくす責任があるのです。



## 幹事報告

幹事 木村きぬゑ

職業奉仕月間・米山月間

1. 本日の卓話  
『日本における陪審員制度の過去、現在と将来』  
(大学での研究のテーマ)  
2005 学年度米山奨学生 ドプロボリスカヤ・アンナさん
2. 本日のゲスト  
ドプロボリスカヤ・アンナさん(米山奨学生)
3. R I 第 2720 地区『ガバナーエレクト(玉ノ井溥明氏)事務所』開設のお知らせ  
所在地 〒874-0931 別府市西野口町 1-1  
青山通りビル4階  
Tel (0977) 22-3332  
Fax (0977) 21-3600  
E-mail beppu-aoyama@crux.ocn.ne.jp  
執務時間 10:00 ~ 16:00(土・日・祝日は休み)  
尚、この事務所は 2006 年 7 月 1 日より  
ガバナー事務所となります。
4. 事務局変更のお知らせ  
杵築ロータリークラブの事務局が、下記の通り  
変更となりました。  
旧住所 / 〒873-0031 杵築市大字守江 1747-1  
新住所 / 〒873-0002 杵築市大字南杵築 455-1  
(南)川田商會内  
Tel・Fax (0978) 62-4322
5. 本日より、下記の方が入会されますので宜しく  
お願い致します。  
氏名 亀井 孝氏  
生年月日 昭和 28 年 6 月 27 日(52 歳)  
事業所名 有限会社 アーク  
職業分類 商業建築  
自宅住所 別府市竹の内 3-2  
紹介者 木村きぬゑ会員
6. 10 月 3 日(月)13:00 ~ 春香苑に於いて「新  
会員候補者のインフォメーション」を開催致し  
ました。  
出席者: 平野英壽会長、鳴海淳郎 R 情報委員長、  
吉富今男会員増強副委員長、  
木村きぬゑ幹事(推薦者)
7. 本日例会終了後、13:40 ~ 「第 4 回定例理事・  
役員会」を開催致します。
8. 例会変更のお知らせ  
日出 R C 10 月 4 日(火)の例会は、クラブ  
フォーラムの為 同日 19:00 ~ 黒  
岩公園に時間・場所変更  
中津 R C 10 月 5 日(水)の例会は、ガバ  
ナー公式訪問の為 10 月 4 日(火)  
18:30 ~ グランプラザ中津ホテル  
に日時変更  
豊後高田 R C 10 月 11 日(火)の例会は、大分  
第二分区公式訪問の為 10 月 14 日  
(金) 12:30 ~ いこいの村国東に開  
催日・場所変更  
湯病院 R C 10 月 12 日(水)の例会は、別府市

近隣 7 R C 親睦ソフトボール大会の  
為 10 月 10 日(月) 9:00 ~ 野口原  
グラウンドに日時・場所変更

- 佐伯 R C 10 月 12 日(水)の例会は、職場訪  
問例会の為 同日 12:30 ~ 佐伯中  
中央病院に場所変更  
宇佐 R C 10 月 13 日(木)の例会は、ガバ  
ナー公式訪問例会の為 10 月 14 日  
(金) 12:30 ~ いこいの村国東に開  
催日・場所変更  
佐伯 MARINER C 10 月 14 日(金)の例会は、観月例  
会の為 同日 18:30 ~ 寿し好に時  
間・場所変更

## 9. 次週の予定

## 「第 2 回クラブ協議会」

\* 協議会は全員参加です。(特に入会 3 年未  
満の会員の方はぜひご出席下さい。)

各委員会の委員長で万一欠席される方は、  
必ず代理者を幹事までお知らせ下さい。審  
議の進行上、ご協力お願い致します。

\* 当日は、大分第三分区ガバナー補佐 小口  
健一氏が参加致します。

## 10. 本日の回覧

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動 募  
金箱

「第 2 回クラブ協議会」(10 月 11 日例会)  
出・欠席

「森田静一ガバナー公式訪問」(10 月 18 日  
(火)) 出・欠席

中津中央 R C 週報

## 11. 本日の配布

ロータリーの友 10 月号

ガバナー月信 9 月号

週報 791 号

「Birth of An Idea (職業奉仕はいかにして  
生まれたか)」

「わたしのロータリー・ライフ 35 年」

鳴海淳郎 R 情報委員長

## スマイルボックス

委員 葉真寺章三

## 宮地会員

別府中央ロータリークラブの皆様御発展と  
皆様のご健康をお祈り致しております。

追伸 お礼に心ばかりのスマイルをさせて下  
さいませ。

## 平野会長

葉真寺店長、新装開店おめでとうございます。  
おかげで、当会場もきれいになりました。大事  
につかわせていただきます。また、先日センタ  
ーモールでは、別府タマヤ杯九州レディースオ  
ープンで大変お世話になりました。来年もよろ  
しく。又、亀井社長当クラブ入会ありがとうございます。  
少しずつ慣れて、楽しいクラブ活動を  
期待しています。



## 卓 話

『日本における陪審員制度の過去、現在と将来』(大学での研究のテーマ)

ドブロボリスカヤ・アンナさん(米山奨学生)

皆様、今日は、立命館アジア太平洋大学の大学院生で、ドブロボリスカヤ・アンナと申します。本日のテーマとしてご紹介したいのは、私の大学での研究テーマであります、『日本における陪審員制度の過去、現在と将来』ですが、私は、母国のロシアから帰って来ましたが、この短いスピーチの本題に入ります前に、少し首都のモスクワの印象についてお話をさせていただきたいと思います。

私は久しぶりにロシアに帰りましたので、とても興味深くそちらの方の風景、町並みを見たり、人々の考え方を聞いたりして来ました。その中で、特に印象に残っているのは、やはり、ロシアで、日本のことがいかに有名で、人気高くなってきているかということです。例を挙げて申し上げますと、モスクワで現在、一番有名な料理のお店は日本料理のレストランです。モスクワに住んでいる人の大好物として挙げられているのは、お寿司(ロシア語の発音:SUSHI)とやきとり(ロシア語の発音:YAKITORI)です。勿論、料理のことだけではなく、日本の色々なことへの関心が非常に高くなってきております。例えば、日本についての本などで本屋さんが本当に一杯でした。それを見て、本当に嬉しかったです。自分が今、日本で勉強していること、研究していることが少しでもロシアと日本との相互理解に貢献出来たらと思います。

前にも申しましたが、私が今立命館アジア太平洋大学で研究しておりますのは、日本の陪審員制度ですが、この機会を利用して、少しこのテーマについてご紹介したいと思います。

まずは、陪審員制度の定義ですが、陪審員制度というのは、普通の人々、専門家でない素人が、裁判官と弁護士と検事と一緒に裁判に参加する制度のことです。英語ではそれをJury Systemと言います。陪審員制度は、ほとんどの世界の国々にあります。アメリカ、ドイツ、母国のロシアもそうです。

現在は、ご存知のように、日本には陪審員制度はありません。しかし、戦前は陪審員制度がありました。そして、将来、2009年からは、日本では陪審員制度が新しく導入される予定です。このように、日本の陪審員制度の例が非常に興味深いものだと思います。昔、存在していた制度と2009年に導入予定の制度がそれぞれ違っていましたので、それぞれの相違点・導入の歴史的背景を勉強しております。ここでは、簡単にそれぞれの特徴をご紹介したいと思います。まずは、日本の陪審制度の過去から始めたいと思います。

過去の日本における陪審制度と申しましても、実際には、一つの制度ではなく、二つありました。それは、先ず、前述したように、戦前の日本に実施されていた制度(1923年には、衆議院が陪審法案を可決し、1943年にはこの制度が停止されました)、そして、アメリカ支配下の沖縄で実施されていたシステムの二つです。

戦前の日本で実施されていた陪審員システムですが、法律についての映画、ドラマでよく見られる現在のアメリカのシステムとは違って、陪審員が有罪・無罪との判決を出すのではなく、裁判官の犯罪構成事実の有無などに関する質問を評議して、答えることになっていました。具体的には、裁判官がいくつかの陪審員に対する質問を紙に書いて、陪審員に渡っていました。12人の陪審員が、特別に設けられてい

た部屋へ行き、そこでその質問を読んで、評議し、そして7名以上の同意を得た上で、裁判官の質問に「然り(しかり)」か「然らず(しからず)」という形でその質問への答えを書いて、裁判官に渡していたのです。それが陪審員の役割でした。裁判官の質問の例を挙げてみますと、「被告人はAさんの家に侵入して、お金を盗みましたが」という裁判官の質問に対して、その内容が事実だと認められた場合は「しかり(然り)」と書き、それが事実でない認められた場合は、「しからず(然らず)」と書くことになっていました。

この制度の一番の特徴として挙げられますのは、外国の制度とは違って、日本の裁判官が陪審員の答えを聞き、もし何かの理由でその答えで納得しなければ、その場でその陪審員を解散し、再陪審にかけることが出来ました。アメリカ、ロシア、ドイツなどの陪審制度では、陪審員が有罪・無罪との判決を裁判官から独立に出すことになっていましたし、もし裁判官がそれに賛成しなくても、陪審員が決めたことに従うことになっていました。このいわば陪審員中心の外国の制度に比べて、大正時代の日本の裁判はどちらかというと、裁判官中心であったと言えるだと思います。

一方、アメリカ支配下の沖縄で実施されていたシステムは、1963年(昭和38年)に導入され、1972年(昭和47年)まで続いていました。このシステムは、アメリカ合衆国の法律によって実施されていたので、戦前の日本の制度とはかなり違っていました。興味深いことに、この制度に陪審員として参加できたのは、アメリカの国籍を持っている人だけではなく、英語の読み書きが出来る沖縄の地元の人、そして日本人も参加していました。

以上は、陪審員制度の過去についてでしたが、現在と将来に移りたいと思います。現在は、ご存知のように、日本では陪審員制度は存在していませんが、最近では、再び、陪審員制度のような制度が日本に実施するようになるとの法律が国会で通過されました。これは、いわゆる「裁判員制度」ですが、陪審員制度とは違って、裁判官(3人)と裁判員として選ばれた素人(6人)が一緒になって、犯罪事実の有無を評議して有罪・無罪の判決を出すことになっているシステムです。2009年に導入される予定で、理想としては、大正時代の陪審員制度とアメリカの法律によって沖縄で行われていた制度とは違って、裁判官・陪審員の片方が中心となる裁判ではなく、裁判官と陪審員がパートナーとなる制度になるそうです。

以上の三つのシステムの比較と導入の歴史的背景(つまり、どうしてそれぞれが導入されたのか)というのが、私が研究しているテーマです。

最後になりましたが、この短いスピーチを終える前には、少し自分がどうしてこのテーマに興味を持つようになったかということについて少し語らせていただきたいと思います。きっかけですが、私は読売新聞社でインターンシップをさせていただいたことがありまして、インターンシップ中に、東京地裁へ行き、2009年に導入される予定の裁判員制度について初めて聞きました。当時、ロシアでも陪審員制度が復活していましたので、日本にもこの制度が再び導入されるというのに、何かの理由があるはずだと思い、それを探ろうとしてみました。このように、前述しました日本における陪審員制度の過去についても知り、沖縄の陪審員制度に焦点を当てて、日本の陪審裁判の過去、現在、と将来を研究することになりました。これからも一生懸命に頑張っていきたいと思っています。

長くなってしまいましたが、御清聴ありがとうございました。

## 会員コラム

後藤 隆

フレンチ・パラドックスと  
ジャパニーズ・パラドックス

フランス人は肉や乳製品などの動物性脂肪の摂取がヨーロッパで一番多いのに、虚血性心疾患(心筋梗塞や狭心症)による死亡率は英国人の3分の1、ドイツ人の2分の1です。1人あたりの消費量が世界一多いワインの渋味の成分・ポリフェノールが関係しているとの説があり、これが有名なフレンチパラドックスです。日本でも、日本人

女性はカルシウム摂取量が欧米人に比べてはるかに少ないのに、大腿骨頸部骨折が欧米女性の2分の1しかないのに、これをジャパニーズパラドックスと呼ぶ人がいます。学者の中には『日本人女性の足が単に太くて短いからじゃないか?』などという人がいるそうです……。私はそんなことはないと思っているのですが、……なぜなのでしょうね?。

今回は、大久保清子会員です。



上妻会員

亀井会員の入会を心から歓迎します。

木村会員

亀井さんの入会、心からお祝い申し上げます。先輩の方もがんばっていられます。お互いがんばりましょう(ポツポツ)

アンナさんいらしゃい。体をこわさない様がんばって下さいね。

鳴海会員

トキハ別府店のリモデル・オープンおめでとうございます。

本日の亀井孝さんのご入会、心より歓迎致します。どうか早くクラブになじみ、皆さんと共に頑張らしましょう。

また、今日は米山奨学生アンナさんの卓話ご苦労さんです。あなたのたくみな日本語で、ご専門のお話をきくことを楽しみにしています。

高宮会員

亀井孝さん「入会」おめでとうございます。私も入会二ヶ月目です。お互いに勉強しましょう。

先週の月見例会は大変楽しかったです。ロータリーに入会させて頂き「良かった」と思いました。

吉富会員

亀井さん、中央ロータリークラブによろこそ。仕事では、いつも御世話になっておりますがロータリーでも宜しく願います。

本日の卓話、ドプロボリスカヤ・アンナさん頑張ってください。

森会員

本日社用のため理事会に出席出来ません。お詫びして一口、アンナさんの卓話を楽しみにして一口、亀井さんの入会を歓迎して一口。

津末会員

会場がきれいになり気持ちが良いですね。私もリフレッシュしてきれいになる様に努力しようと思えます。

先月一番下の陽子が結婚しました。写真をつちやさんに写してもらい大変美しく写りました。有難うございました。

大島会員

久しぶりの例会出席です。会場もきれいになりびっくりです。今日は途中退場しますのでごめんなさい。

河村会員

ゴルフ仲間の亀ちゃん。日頃は親しくそう呼んでいますが、本当は感性のすばらしい芸術家だと尊敬しています。

よろこそ我が中央クラブへ。待っていました。

衛藤会員

お久しぶりです。

九月は忙しく、疲れからでしょうか体調がすぐれず欠席がちでしたが十月はがんばります。

薬真寺理事、おめでとうございます。このお部

屋もきれいになって、よそに来た様な感じです。

アンナさん卓話楽しみにしています。

後藤(隆)会員

仕事の都合で、どうしてもソフトボールの朝練に参加できません。しかたがないので10/2(日)に『別府の森』で自主トレを実施しました。十分に走り込みましたので、足手まといにはならず済みそうです。ガンバりましょうネ。

土谷会員

10/8最後のソフトボールの練習がありました。多数の参加お待ちしております

後藤(孝)会員

亀井さん、ご入会、御苦労様です。これから一緒に頑張ってください。よろしく願います。

赤嶺会員

今日は遅くなりすみません。

トキハリニューアルおめでとうございます。

亀井会員さんよろこそ中央ロータリーへ、宜しくお願い致します。

小川会員

亀井さん、別府中央RCに入会いただきましてありがとうございます。

本日、観光協会主催の福岡での別府観光懇談会出席の為、例会を欠席しますことお許し下さい。今後ともよろしく願います。

村津会員

海軍兵学校第77期会の最後の全国総会が、江田島の大講堂で開催され、マイクの無い所で、私が、「君ヶ代」と「校歌」の先導役を務めます。

例会欠席をお詫びしてスマイル。

薬真寺会員

毎月第3水曜日1時に中心部の内外で、一斉清掃をおこなっています。通称「3水1」です。

料飲の女性達と、高齢者が中心になっています。是非、ご参加を。亀井さんよろこそ、大歓迎いたします。

ご挨拶

宮地 一久

謹啓

清秋の候、皆様にはお健やかに過ごしの事と存じます。私こと身の不徳により体調をこわしまして三年余療養につとめてまいりましたが完全回復にはまだ日時を要する様で、クラブの皆様にはご迷惑をおかけいたしました思い悩む毎日でしたが、いつまでも甘えさせていただくよりもいさぎよく退会させていただき病氣回復に全力を注ぎますので今しばらくの我ままをお許し下さいませ。

入会よりご厚情ならびに入院療養中に賜りました皆様の温情あふれるご配慮に対しまして心から御礼申し上げます。

本来ならばお伺いしてご挨拶申し上げるべきですが、この頃は涙腺もすっかり弱くなり御挨拶の言葉にもならないと思えますので、書中での御挨拶をお許し下さいませ。いつれ再出発の折には又皆様の面前にてご挨拶申し上げ新に入会させていただきますと信じお詫びにお願い申し上げます。

最後に中央ロータリークラブの御発展と皆様のご健康をお祈りいたし御挨拶にかえさせていただきます。

敬 具